

秋の

火災予防運動

11月9日から15日まで、秋の火災予防運動が行われます。これから火災が発生しやすい時季を迎えます。地域で身近に潜む火災危険を取り除き、未然に防ぎましょう。

防火宣伝パレードを行います

秋の火災予防運動に先駆けて、府中消防署と府中市消防団合同で防火宣伝パレードを行い、市内全域で消防車両による火災予防の呼び掛けをします。
とき 11月6日(日) 8時30分～11時30分
ところ 市内全域

平成28年度全国統一防火標語
「消しましょう その火その時 その場所で」

問い合わせ先

福山地区消防局予防課 (☎)
084-928-1192
または市役所総務課 (☎)
3-7211

命を守る7つのポイント

3つの習慣

- ▽寝たばこは絶対にやめましょう。
- ▽ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ▽ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

4つの対策

- ▽逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ▽寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用しましょう。
- ▽火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを備えましょう。
- ▽お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

配

偶者や交際相手などからの暴力(DV)、性犯罪、ストーカー行為などは、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

男女共同参画社会実現のためにも、克服すべき重要な課題です。

11月12日～25日
女性に対する暴力をなくす運動

一人で悩まず相談を!

DVは、身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力など形もさまざまです。

被害を受けた人、不安を抱えている人は、「自分が悪いから」などと責めず、まずは相談してください。

相談料 無料

■広島県東部こども家庭センター
☎084-951-2372
相談時間 月～金曜日
10時15分～17時
※祝日・年末年始は除く。

問い合わせ先 女性こども課 (☎) 43-7216

11月14日～20日
全国「一斉女性の人権ホットライン」強化週間
女性をめぐるさまざまな人権問題を積極的に把握し、解決するため、専用電話相談女性の人権ホットラインを常時開設しています。

相談料 無料

■女性の人権ホットライン
☎0570-070-810
相談時間 ▷11月14日(月)～18日(金) 8時30分～19時
▷11月19日(土)・20日(日) 10時～17時
※通常の相談時間は8時30分～17時15分。土・日曜日および祝日は除く。

問い合わせ先 広島法務局人権擁護部 (☎) 082-22814822